

平成 30 年度第 1 回笛吹市春日居町地域審議会会議録

開催日時

平成 30 年 10 月 24 日（火）午後 1 時 30 分～

開催場所

春日居あぐり情報ステーション ハイビジョンホール

出席者

・地域審議委員

三枝委員、窪田(巧)委員、久保田委員、朝倉委員、山崎委員、田中委員、田草川委員、篠原委員、芦澤委員 計 9 名

・西海政策課長、返田財政課長、小澤政策課政策推進担当 L、柿嶋財政課財政担当 L

・事務局 吉岡支所長、藤原地域住民担当 L

欠席者 依田委員、若杉委員、窪田(智)委員、原田委員

傍聴人 なし

次 第（進行：支所長）

1. 開会（支所長）

- ・互礼により開会

2. あいさつ

- ・会長あいさつ

本日は議事として新市建設計画についての審議をよろしくお願いしたい。

3. 議事（進行：会長）

（支所長： 地域審議会条例第 7 条の 4 により会議の議長は会長が行うことを説明）

(1) 新市建設計画の変更について

政策課長、政策推進担当 L、財政課長から資料に基づき説明

（会長）

変更案の説明があったが質問があったらお願いしたい。

（委員）

新市建設計画案 P 6 の表の区分の不詳だが、どこの地域が多いのかとかはあるのか。

（政策推進担当 L）

国勢調査の時に年齢を書く人がいなかった。今は資料を持っていないが就労人口については国勢調査の結果を見れば地区別の数は分かると思う。

（委員）

不詳から何か見えてくるものがあるのかといった質問である。ただこの数字を見ると、幽霊人口も保険を負担しなければならない。国勢調査を行っている方は大変

で何度も何度も回収に伺っているが、そんな状況で不詳の数が増えていくというのは危機感を持っている。不詳が増えていくということに対して対策はあるか。

(政策課長)

幽霊人口ということではなく、欄の未記入であったということで、この数字がそのままその人がいないということではない。

(委員)

幽霊人口ではなく未記入だったということの区別が明確にできるのか。

(政策課長)

定期的に住基の関係で住民票の登録はあるが実際にはそこに人はいないとか、逆に実際に人は住んでいるが住民票の登録はないという調査を定期的に行っている。住民票はあるがそこに居住の実態がない人は職権削除と言って市長の権限で住民票を削除することが可能。住民票があってもいない方については、定期的に削除しているので人口の調整はできている。逆に住んでいるが住民票がない場合には近所の人にも聞くなかで、そこが生活の拠点となっているのであれば住民登録してくださいとお願いをしている。国調と住基の数が違うが、実際に住んでいる人口に対しては市で定期的に調査を行って調整しているのでこの数ほど差がない。

(委員)

ならそんなに心配することはないのか。

(政策課長)

そのとおりである。

(会長)

国勢調査だと回収する段階でチェックするのか。住基だとその都度調整を行っているのか。

(政策課長)

国勢調査はインターネットでの回答も行っているなので、回答に対しチェックが出来ていないところがある。

(委員)

平成 27 年度就業のところで、昨今外国人の就労者の協力を得ていかなければならないが、平成 27 年度の数値に外国人労働者は含まれているのか。市では外国人就労者を把握しているのか。今、平成 30 年度だが笛吹市にどのくらいの外国人がいるのか。今後笛吹市でも外国の方の力を借りなければならないのか。

(政策課長)

戸籍と就労との担当が異なることから把握していないが、以前は外国人登録制度だったが法律が変わり外国人も住民票を持つことが出来るようになった。そこに住んでいて居住の実態があれば反映される。その中で、どこの国の人か何人ということとは分からないが、おおよそ笛吹市内には千人の外国人の方が住んでいる。

就労については、笛吹市ばかりでなく日本全国で生産年齢人口が減っているため就労している人もどんどん減っている。どの仕事の職種でも働いている人が少なくなっていて、そのことを補うように外国人が就労している状況が日本全国でも見ら

れる。

(委員)

ある程度見込むとのことだが、その方々を把握するシステムはあるのか。どのように把握しているのか。

(政策課長)

労働力調査が国でも行われていて、外国籍の方がどのくらいいるのかという調査項目があるかどうかで、何らかのデータはあると思う。そういうデータを発表していると思うが、今ここでは把握していない。

(委員)

ニュースでは外国人労働者の話は聞くので、今後市民の皆様も外国人労働者の動向については関心が高まっていくだろうし、協力してほしいということも出てくる。就労の関係であるので笛吹市で数を把握していると対応しやすくなると思う。

(委員)

今回の新市建設計画の変更は、5年の延長ということだが内容的に政策の変更はないのか。

(政策課長)

基本的に新市基本計画は合併をした時に作られたものだが、まちづくりの方向性について合併をしたときの最大の利点が合併特例債となる。新市建設計画に載っている事業については合併特例債を利用出来ることとなっている。合併特例債を有効活用するためにこの計画を作成した。あくまでこの計画は合併したときの考えに基づいて作成したが、その後のまちづくりについては、市では総合計画に引継ぎ細かい事業を行っている。

東日本の大災害が発生し合併当初とは状況が変わってしまった。新市建設計画と異なる事業を行わなければならない時には計画を変更する必要がある。合併した当初には予想出来ないことであり、この計画に載っていない事業を優先的にしなければならない場合において、合併特例債を活用したいということであれば計画に追加するが、そうでなければ合併した時の計画をそのまま使うこととなる。

(委員)

合併特例債の活用において文化財の維持に力を入れてもらいたい。市内には文化財などの史跡があるが、文化財保護という点でお金が使われているのは釈迦堂遺跡ぐらいしかない。

文化財は今守っていないと途切れてしまう。例えば山際に古墳は多くあるが山際の農業がしっかりと出来ていた時には古墳は管理がされていた。

しかし、畑が耕作放棄地になるとその中に古墳が埋没してしまい分からなくなってしまう。春日居町誌の中に写真もあるような古墳も現地に行けばなにもない状態になっているところもある。峡東地域で今残っている文化財は残るように御坂にも一宮・春日居にも文化財は多くあるが、今手を打たなければ伝承していけなくなる心配がある。

併せて春日居では、西関東道路から出た場所は緑豊かな中に民家があって風景が

綺麗だと評判だが、西関東道路左側の南面のなだらかな土地でソーラーパネルが設置されるとなると観光資源としては大打撃となるのではと思う。

北杜市でもソーラーパネルの問題が起きていて都市景観条例を作っている。笛吹市でも里山の風景は大事な観光資源であるので、これから景観を守る意味で条例など後手にならないようにしていただきたい。

(委員)

開発する場合は建設部の対応になるのか。八代町には古墳が 63 個あると思った。

(委員)

合併前にはそれぞれの教育委員会が古墳をきめ細かく管理する体制が出来ていた。合併後はスタッフが少なくなるというのは当然だが、少ない人数では管理がやりきれないというのはよく分かる。

(政策課長)

文化財の場所に開発計画があると必ず文化財調査を行い管理についてどうするか協議し、結果として解体しても良いとの判断がなされれば解体される。何もしていないままに解体されることは基本的にはない。

(委員)

古墳のところが耕作放棄地となり埋もれてしまうことと、それとは別に景観条例が欲しい。

(政策課長)

景観条例は笛吹市も持っているが、ソーラーパネルについては日本全国で色々な問題が出ている。国としては自然エネルギーの開発ということで推進している立場もあるので、例えば上位法令でこの場合には太陽光パネルが設置できると決まっている。景観の問題・住環境の問題があって日本全国で色々な問題が出ている。先ほど北杜市の話が出たが、北杜市が山梨県でも景観条例が一番早かった。

最近隣の富士河口湖町と業者がソーラーパネルで裁判となっている。一審では業者が勝ったが二審では町の言い分が聞かれた。太陽光パネルは問題がある。設置については公的な規制があるのでそれに基づいてということになるが、地域住民が反対するものに対して、市はもろ手を挙げて良いとは言わない。

太陽光の問題があれば市と地域住民が協力して対応したいと考えているのでよろしくお願いしたい。

(委員)

西関東道路の太陽光は個人で行っているのか。

(委員)

名古屋の会社と聞いている。

(委員)

計画がいきなりだったが、個人の計画だから反対することは出来ないのか。

(政策課長)

市としては業者がやることで法律とか規制とかに添ったものであれば反対する理由はないが、設置する地域で反対する声があれば市として積極的に賛成はしない。

地域と協調を付けてくださいという指導をしている。

(委員)

知らなくていきなり木が倒されたということなのか。

(政策課長)

設置する規模にもよるが、大規模開発は近隣とか地元の様子を確認しながら事業を進める必要はある。

(会長)

以上で質問はよいか。

(委員)

今現在、笛吹市の7町の人口はどのようになっているか。旧町別にみてどこが減ってどこが増えているのか。全てが減っているのか。

(政策課長)

市のホームページに地区別の人口が掲載されているが、全ての町で減っていて市全体でも減っている。石和の地区別で見ると増えている地区もある。

(委員)

石和町も減っているとのことだが春日居町も減っているのか。

(政策課長)

全体とすれば減っている。人口は減っているが逆に世帯数は増えている。

(委員)

7町が競っている訳ではないが、2050年には日本の人口は1億人を割ると言われている。人口を増やしていかなければ2300年には10万人になってしまうとも言われている。

(政策課長)

市の人口ビジョンを平成27年に策定しているが、社人研の推計ではこのままいくと消滅する自治体も出る。社人研によると2060年の笛吹市の人口は4万1千人になると推計されている。

市の人口ビジョンではこれから増やすのは現状難しいため減少幅をどれだけ減らせるか5万5千人までに食い止めようという形に人口ビジョンを作っている。

例えば交流人口であるとか笛吹市の人口を増やしていく施策を行っている。

まずは若い方に住んでもらうための施策、そのためには市に住む為の施策、子どもを産んでいただくための施策、学校へ進学のため一度外に出た方が笛吹市へ帰ってもらう施策、そして人口が高齢化していった高齢者への施策と切れ目無く施策を展開していかなければならない。市の財政はこれからますます厳しくなる。その中でどの施策が効果的なのかチェックし、的確に選択し集中させるなかで事業を展開していかなければならない。これまでと同じような事業を展開していくのは厳しい状況となっている。

合併して14年となるが、これまでは地域の中で施策を考えるということであったが、これからは笛吹市の中で施策を考えなければならない。一例であるが、ある地域の集会場がだいぶ古くなってしまったことから建て直してもらいたいとの要

望がある。同じくらいの時期に多くの集会施設が建てられたことから、どこの地域もいっぺんに建て直してくれとなると全部を立て直すのは厳しいというのが現状である。

どこを残してどこを潰すのか、あるいは2つ潰して中間に新しく作るのかこれから決めていかなければならない。春日居の問題を春日居だけで審議するのではなくて石和でも一宮・八代でもお互いにお互いのことを考えていく必要がある。

地域審議会は前回延長をして31年度末まで各地域審議会を設置することとなっているが、まちづくりの方向性について地域審議会に求めるのか、新しいまちづくり協議会を設置してその中で考えていくのかこれから方向付けをしていかなければならないと考えている。

(委員)

小松地区だが、一級河川の改修のお願いをしているがなかなか回答がない。現場を確認いただき、2月に応急工事をするとのことであったがその後工事は行われていない。以前に行われた工事がずさんであったことから市も多少関係すると思うのだが。

(政策課長)

要望事項については、上がってきたものに対して総合政策部の企画課で要望の取りまとめをし、それを各担当部署へ振り分けて対応を行なっている。検討状況については市長に報告するという流れになる。一級河川だと管轄は県となるので、しかるべき機関に状況を連絡し協力するので対応いただきたいとお願いをすることとなる。

(委員)

峡東建設事務所からも大勢状況を確認にきて、そこで2月に応急工事をを行うと検討いただいた。

(委員)

通学路止まれの表示がペンキで書いているが見えないため一旦停止もしない。学童保育北側の川側にガードレールが付くとのことで現場説明も終わって直ぐに工事を行うとのことであったが直ぐとはいつのことか。一宮の事業が終わってからとのことであったが3ヶ月経ってもまだ工事をしていない。危険な通学路なのだが、いつになっても工事にかからない。

(委員)

新市建設計画の変更は期限が延びた。使い道については皆でよく考えて必要などころに使っていかないとならないと思う。

今の説明の中で地区の公民館が古くなって同じ時期に建てられたものだから順繰りにという方法もあるがどこかに統一してという話もあった。公民館は災害時の避難場所となっている。だから統合だけを考えると、そこまで避難出来ない人が増えるという話になるのでそのへんの兼ね合いが難しくなる。学校もそうだが、統合して良かったという学校はあまりないような気がする。

大きくなったら手が届かない、行き届かないことばかりになったのでは困る。

その辺も是非考慮してもらいたい。笛吹以外の学校の方に笛吹市はいいよねと言われた。手厚く学校に配慮してくれている。自閉症の生徒は増えていてとても担任一人では対応が難しい。学校の中の先生をやりくりするのだが笛吹市は先生が行き渡っていてうらやましいと言われた。

(委員)

4年前、枝郷の地区の畑の周りの河川改修を要望して年度末に予算が付きましたという話をされてから4年経つが工事は行われていない。そのお金はどうなったか。

これから市で大変なお金が掛かるなど予想されるのはミズベリングと思われる。今日の資料の中でミズベリングに該当するものを探したが、該当するのは特例債の中の石和温泉周辺整備事業なのかなど。それにしても金額が少ないと思われるが、ミズベリング構想は特例債をあてにして行うのか。

(政策課長)

ミズベリング構想で一番大きなものは笛吹川の鵜飼橋上流側に堤防のスタンドを作ったが、国交省で事業を採択してもらい事業を行っている。それが一番大きなものとなる。

その他についてはミズベリング構想の一環で、当時水辺公園ということで笛吹みんなの広場 旧 NTT の用地を買い、そこを公園とすることで計画した。

(委員)

具体的な構想は。三船敏郎からは聞こえてこないが。

(政策課長)

一時は土地を買えないことになったが、NTTから市で有効活用するならと言っていた。市民ワークショップで約1年間市民の皆様に検討いただき、市民の憩いの場所、そこで色々なイベントが開催出来る場所となったが、大勢の方に来ていただいて集客効果で経済的にも潤うのが良いのではないかと思う。

市民説明会を行ったうえで市民の憩いの公園として整備することで市でも方向性を出し、既にホームページには掲載されているが次の広報でお知らせをすることになっている。公園という形で整備をさせていただく。併せて日本全国で災害が起こっているが大規模災害が起こった場合には自衛隊の活動の拠点となるような機能も備えた公園を予定しており、今年度に公園の設計業務を行い議会で承認されれば来年に整備工事に着手する予定である。

(委員)

予算額はどのくらいか。

(政策課長)

用地費については目的が決まっていなかったもので土地開発基金で購入している。目的が定まったので今度は用地を土地開発基金から一般会計で買取る予定である。そこで合併特例債を活用する予定であり、用地費は4億5千万円を見込んでいる。

(委員)

地域審議会の委員としてお願いがあるが、合併特例債の発行実績でアリーナの借金はどの位残っているのか。借入れの金額は提示している資料で分かるがいくら残

っているのかが分からない

(財政課長)

アリーナ事業は未実施だったため繰上げ返済を行ったので残額はない。また、全体では29年度決算で202億4千万円の残額がある。

(委員)

今、いくら借金があるかが重要だと思う。

(会長)

その他何か質問はあるか。

(委員)

8年前に古墳があるところが草だらけになっているので何とかして欲しいと話をしたところ、桜井の古墳は100基ぐらいあるがほとんどブドウ園になっている。

その他は観光地なので近津用水が汚いので何とかならないかと話をしたがそれもそのまま、深雪温泉の裏のところは毎朝大きな発泡スチールが流れていてあれは大きな魚だよねと孫と話をしている。そのような状況はまずいのでまず川を綺麗にしていくことから始めていただけたらとうれしく思う。

(会長)

他になれば以上で議事を終了とする。

4. 閉 会 (副会長)

まだまだ質問もあるとは思いますが、地元春日居町・笛吹市を愛している意見が多かったと感じている。来年3月にはわれわれの地域審議会委員の任期が切れるわけだが勉強させていただき、より良い春日居町そして笛吹市構築のために頑張っていきたい。以上を持ちまして地域審議会を閉会としたい。

互礼を交わし終了